

2025年7月10日

株主各位

横浜市中区尾上町六丁目 81 番地  
株式会社日新  
代表取締役社長 筒井雅洋

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年9月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年7月29日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上